

県北の森林(尺丈山頂から撮影)



霞ヶ浦の特徴

- 流域人口:約100万人
- 流域面積:2,157km²
(県全体の約35パーセント)

水道用水や工業用水、農業用水の供給など31市町村が関係しています。

茨城県の森林の特徴

- 森林面積:約2,509.7万ヘクタール(全国約18.8万ヘクタール(本県))
- 森林面積全国順位:39位

民有林における人工林率は54.6パーセント(全国15位)となっており、全国平均の45.9パーセントと比べると高い数値となっています。



霞ヶ浦

知っていますか? 森林湖沼環境税

茨城県では、森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの公益的機能の重要性にかんがみ、これらの環境の保全に資する施策の一層の推進を図るため、平成20年度から5年間、「森林湖沼環境税」を導入しています。

この財源を有効に活用し、森林の保全整備や湖沼などの水質保全のための施策を重点的に行っていきます。

森林湖沼環境税は、県民税均等割(県内に住所がある個人や事務所がある法人に対して均等に課税される税金)に上乗せする方式で課税しており、税率は、個人は年額千円、法人は年額十パーセントです。また、課税期間は平成二十年度から平成二十四年度までの五年間とし、税収はおおむね年十六億円を見込んでいます。

森林や霞ヶ浦を始めとする湖沼・河川には、広く県民の皆さんが恩恵を受けているさまざまな働き(公益的機能)があります。しかし、森林は間伐などの手入れを行わないと、水を蓄える、山くずれや土砂の流出を防ぐなど本来の機能が発揮できなくなる恐れがあります。また、霞ヶ浦の水質は、大幅な改善には至っておらず、なお一層の取り組みが必要です。このため県では、森林や湖沼・河川などの自然環境の保全を目的に平成二十年度から、「森林湖沼環境税」を導入しています。

森林湖沼環境税は、県民税均等割(県内に住所がある個人や事務所がある法人に対して均等に課税される税金)に上乗せする方式で課税しており、税率は、個人は年額千円、法人は年額十パーセントです。また、課税期間は平成二十年度から平成二十四年度までの五年間とし、税収はおおむね年十六億円を見込んでいます。

森林湖沼環境税ってどんなもの?



森林湖沼環境税の概要

| | | | | |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------------------------------------------|--------|
| 課税方式 | 県民税均等割額への超過課税(上乗せ)方式 ※県民税と合わせて納税していただきます。 | | | |
| | 個人 | | 法人 | |
| 納税義務者 | 個人県民税均等割の納税義務者と同じ | | 法人県民税均等割の納税義務者と同じ | |
| 税率 | 年額1,000円 【個人県民税均等割(年1,000円)に上乗せ】 ※ただし、次の方は課税されません。 ■生活保護法による生活扶助を受けている方 ■前年中の合計所得金額が125万円以下の障害者・未成年者・寡婦または寡夫の方 ■前年中の合計所得金額が市町村の条例で定める金額以下の方 | | 年額10% 【法人県民税均等割(資本金等に応じ年2~80万円の5段階)に上乗せ】 | |
| | 資本金等の額 | 年税率 | 資本金等の額 | 年税率 |
| | 50億円超 | 80,000円 | 1千万円超1億円以下 | 5,000円 |
| | 10億円超50億円以下 | 54,000円 | 1千万円以下 | 2,000円 |
| | 1億円超10億円以下 | 13,000円 | | |
| 課税期間 | 平成20年度からの5年間 | | | |
| 税収見込 | おおむね年16億円(5年間で約80億円の事業費が必要になります。) | | | |

問 県税務課
TEL 029(300)2418
FAX 029(300)2448

いばらきの
森林の現状は？



森林は、木材を生産するだけでなく、水を蓄える、山くずれや土砂の流出を防ぐ、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、さまざまな働きで県民生活を広く支えています。

しかし、国産材の丸太価格は昭和五十五年をピークに長期的には下落傾向にあり、間伐などの森林整備にかかる経費と木材価格のバランスがとれないことや、林業に携わる人の減少・高齢化などにより、手入れの行き届かない森林が増えており、緊急に間伐を必要としている森林は県内に約一万四千ヘクタールあります。また、県南西部に広がる平地林は、都市化の進展などにより減少と荒廃が進んでいます。

このような状況が続くと、森林の持つ働きを十分に発揮できなくなるおそれがあることから、森林湖沼環境税を活用して、「森林環境保全のための適正な森林整備の推進」、「いばらき木づかい運動の推進」、「県民協働による森林づくりの推進」を三つの重点事項として、森林の保全・整備に取り組んでいます。

森林湖沼環境税を活用した昨年度の実績は？

①森林環境保全のための適正な森林整備の推進

○森林機能緊急回復整備事業

緊急に間伐を行う必要がある荒廃した森林のうち、水を蓄える（水源かん養）機能または山くずれや土砂の流出

を防ぐ（山地災害防止）機能が高い森林の間伐作業に対する補助を行いました。また、効率的に間伐を実施するための作業道の開設や、間伐実施の調整などを行う間伐推進員の配置に対する補助を行いました。

実績

- 間伐実施面積：千二百四十二ヘクタール
- 作業道開設延長：四万二千八百八十メートル
- 間伐推進員配置人数：百十八人



間伐後の森林

○身近なみどり整備推進事業

減少と荒廃が進んでいる平地林や里山林について、地域住民などが主体となって行う保全と整備に補助を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進しました。

実績

- 平地林・里山林整備面積：百十八ヘクタール
- 間伐の実施と平地林・里山林の整備により、年間二千三百十九炭素トンの炭素吸収効果がありました。これは、日本の平均的な家庭における二酸化炭素の年間排出量約千八百世帯分に相当します。

○森林づくり推進体制整備事業

林業に携わる人の減少や高齢化が進み、間伐などの森林整備を担う労働力の不足が懸念されていることから、森林整備を補助する作業員を養成するとともに、森林組合や林業事業者が行う、作業の効率化などに優れた性能をもつ林業機械（高性能林業機械）の導入やレンタル経費に対する補助を行い、森林整備に必要な労働力を確保しました。



平地林の整備状況（那珂市）

実績

- 補助作業員養成人数：六十人
- 高性能林業機械の導入：三台
- 高性能林業機械のレンタル：千七十九月分



導入した高性能林業機械

②いばらき木づかい運動の推進

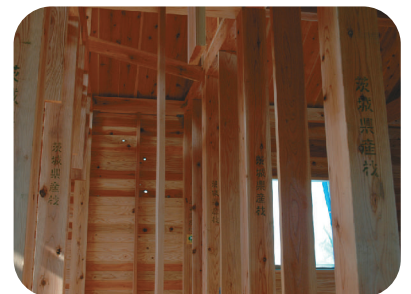
○いばらき木づかいの家推進事業

住宅の建築は、木材需要の多くを占

めていることから、県産材を使用した木造住宅の建築に補助を行うことにより、県産材の利用を促進しました。

実績

- 新築木造住宅の建築：百五十戸



県産材を使用した新築木造住宅（建築中）

○いばらき木づかい環境整備事業

公共施設の木造化や、木製机・いすなどの購入に対して補助を行い、県民に木の良さや木材利用の意義について理解していただき、県産材の利用促進を図りました。

実績

- 県施設 市町村施設の木造化 木質化：五施設
- ベンチデザインコンペと最優秀作品の公共施設などへの設置：百基
- 小学校 幼稚園などの木製品の導入：十六施設



保育園に導入されたテーブルとベンチ（城里町）

③ 県民協働による森林づくりの推進
○ いばらきの森普及啓発事業

森林の働きや重要性、林業の果たす役割、木づかいが森林整備につながることを、森林湖沼環境税導入の意義や使途などについて、広く県民の理解を得るために、各種広報媒体や体験イベントを通じて普及啓発、情報提供を行いました。

実績

- 普及啓発活動
パンフレット・DVDの作成・配布、
いばらき森林(もり)の感謝祭の開催、
いばらき木づかい運動街頭広報活動の実施
- 森林づくりなどの活動補助：四十九団体



いばらき木づかい運動広報活動(つくば市)

○ 森林環境教育推進事業

次代を担う子どもたちが、森林内で自然観察や体験活動などを通して、

森林の持つさまざまな働きについて理解を深め、健全な心身の成長に資するよう、森林環境教育の推進を図りました。

実績

- 子どもの森の整備箇所：十二校
- 小学生と保護者を対象とした体験学習の参加者数：四百十一人



子どもたちを対象とした体験学習(石岡市)

今年度の新たな取り組みは？

○ 県産材流通・加工体制整備事業
県産材の利用を促進し、間伐などの森林整備と県北地域の振興を図るため、林業団体などが行う原木市場や木材乾燥施設の整備に対して補助を行います。

問 県林政課

☎ 029(300)4021
FAX 029(300)4039

霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川の現状は？

湖沼の水質保全には、流域住民をはじめとする多くの関係者の長期にわたる継続的な取り組みが必要です。

このため、県では、「泳げる霞ヶ浦・遊べる河川」という長期ビジョンを掲げた「第五期霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」に基づき、総合的な水質保全対策を推進しています。

また、平成二十年度より森林湖沼環境税を活用し、①生活排水など(点源対策)の推進、②農地等から流出する汚濁負荷(面源負荷)に対する新たな対策の推進、③県民参加による水質保全活動の推進(県民意識の醸成)を三つの柱に、さらなる水質保全対策を実施しています。

森林湖沼環境税を活用した昨年度の実績は？

- ① 生活排水など(点源対策)の推進
- ② 浄化槽設置促進事業

湖沼の水質悪化は生活排水などに含まれる窒素・りんを栄養源として、湖内で植物プランクトンが増えすぎることにより起こります。

このため、通常の合併浄化槽より窒素・りんをより多く除去できる高度処理型浄化槽を、通常型の浄化槽と同等の負担で設置できるように補助を拡充して、設置促進を図りました。

さらに、生活排水を未処理のまま放流している単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するため、単

独処理浄化槽の撤去費用について補助を行い、生活排水対策を推進しました。

実績

- 高度処理型浄化槽設置補助件数：二十六件
- 単独処理浄化槽撤去補助件数：百九十五件
- ※これらの事業による汚濁負荷削減量
COD換算：約二十四トン/年
全窒素換算：約四トン/年
全りん換算：約〇・四トン/年



高度処理型浄化槽の設置

○ 下水道等接続支援事業

下水道および農業集落排水施設への接続を促進するため、市町村が行う接続補助に対して上乗せ補助を実施しました。

実績

- 下水道接続補助件数：六百七十六件
- 農業集落排水施設接続補助件数：百三十七件
- ※これらの事業による汚濁負荷削減量
COD換算：約十五トン/年
全窒素換算：約六トン/年
全りん換算：約〇・六トン/年

森林湖沼環境税特集



下水処理場（霞ヶ浦浄化センター）

○霞ヶ浦・北浦点源負荷削減対策事業

工場・事業場の排水基準の遵守徹底のため、水質保全相談指導員を各地方総合事務所などに計十人配置し、工場・事業場の立入調査などを実施しました。

○霞ヶ浦流域畜産環境負荷削減特別対策事業
畜産系負荷を軽減するため、家畜排せつ物処理施設などの整備に対して補助を行いました。

実績

●施設整備補助件数：八件

②農地等から流出する汚濁負荷（面源負荷）に対する新たな対策の推進

○農業排水再生プロジェクト事業
〈循環かんがいの推進〉

既存の土地改良施設を活用した新たな農地からの流出水対策として、霞ヶ浦湖岸の水田地域において、農業排水を用水として循環させ、負荷を軽減する取り組みに対して補助を行いました。

実績

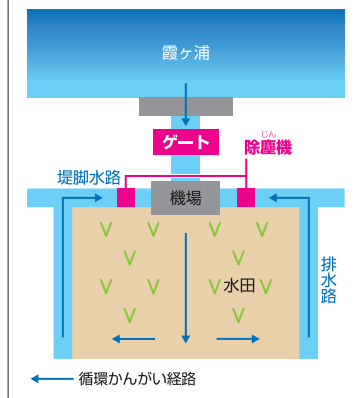
●実施箇所

西浦沿岸：四力所
北浦沿岸：三力所
合計：七力所

※この事業による汚濁負荷削減量

COD換算：約三トン／年
全窒素換算：約〇・三トン／年
全りん換算：約〇・〇四トン／年

循環かんがいの推進



〈水田の浄化機能による窒素削減〉
遊休化した谷津田を活用して、水田の浄化機能による窒素負荷の削減の取組に対して補助を行いました。

実績

●実施箇所：二力所

（総面積〇・二五ヘクタール）

※この事業による汚濁負荷削減量
全窒素換算：約〇・〇五トン／年

○霞ヶ浦・北浦水際等浄化共同事業

独立行政法人水資源機構と連携して、汚濁が流れ込む流末である霞ヶ浦湖岸沿いの水路（堤脚水路）に浄化装置を設置し、水質浄化を行いました。

実績

●整備箇所：一力所（北浦沿岸）

③県民参加による水質保全活動の推進（県民意識の醸成）

○霞ヶ浦・北浦水質保全市民活動支援事業

市民による浄化・啓発活動を促進するため、環境保全活動や環境学習などに必要な活動資機材の無料貸し出しを実施するとともに、市民活動の取り組みを拡大するため、講演会及びパネルディスカッションを開催しました。

環境保全活動や環境学習などに使用する機材の貸し出しや、水環境フォーラムの開催により、市民活動の活性化が図られました。

実績

●資機材貸し出し件数：二百七十二件

●水環境フォーラム

平成二十年二月五日開催：四百十人参加



市民団体による清掃活動

○霞ヶ浦環境体験学習推進事業

子どもたちから水辺環境に親しみ、水環境保全の重要性を学ぶため、県内小中学生を対象とした湖上体験スクールを実施しました。

実績

●参加人数：六千六百九十二人
（百七十九回実施）

計画人数を大幅に上回る小中学生が参加し、霞ヶ浦の現状や対策に理解を深め、水環境保全意識の醸成が図られました。



霞ヶ浦湖上体験スクール（プランクトンの観察）

今年度の新たな取り組みは？

○市民活動支援の強化

市民活動のさらなる活性化を図るため、環境保全活動や環境学習等を行う市民団体に対して、活動資機材の無料貸し出しに加えて、新たに活動経費の助成を行います。

○生活排水対策の取り組み強化

生活排水対策のさらなる推進を図るため、高度処理型浄化槽の設置促進及び下水道等の接続支援について、補助件数を増やすとともに、市町村と連携して設置・接続を促進します。

問 県環境対策課

TEL 029(301)29698
FAX 029(301)29699